

厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
 (健やか次世代育成基盤研究事業)
 分担研究報告書

母子健康手帳の利活用に関する横断的研究
 (8自治体における母子健康手帳利活用の取り組み状況調査および提言)

研究分担者 渡邊 洋子 東京都八王子市保健所長

研究要旨

本研究は、令和3年度に実施した日本国内における母子健康手帳（以下母子手帳とする）の利活用状況調査（保護者対象）の内、平成23年度の改訂で新たに母子手帳に追加された項目の利活用状況に着目したものである。特に記入率の低かった便色カードの活用に対する自治体の取り組みと、更なる利活用の促進に関して提言をまとめた。

〔目的〕 1) 新たな改訂点を含む母子手帳の意義の理解と、保護者への説明の質の確保、2) 記入率の低かった便色確認の記録ページの活用促進、についての自治体の取り組み状況を把握し、特に2) に対しての提言をおこなう。

〔方法・結果〕 令和3年度実施した保護者に対する調査の対象となった8自治体の母子保健所管轄部署に対し、質問票並びにヒアリングで、上記1) 並びに2) の取り組み状況を明らかにした。その結果、1) 「母子健康手帳の交付・活用の手引き」は使用されておらず、保護者への説明場面の面接や訪問に同席して先輩から後輩保健師等へのOJT (On the Job Training) によりなされていた。2) 便色カードの一般的啓発はあまり行われていなかった。使用方法や記入の促しの機会は、新生児訪問時に最も多く行われており、母子手帳交付時や両親学級時で実施する自治体もあった。新生児等訪問指導票に便の色の記入欄を追加することは可能である、という意見が複数自治体からあげられた。

〔結論〕 便色カードの活用促進のための自治体での取り組みには限界があり、産科・小児科領域の医療従事者からの繰り返しの説明と記入の促しも必要である。より具体的な取り組みも含め、厚生労働省へ提言を行う。

研究協力者

瀧向透 (岩手県立大船渡病院 院長)、石川秀太 (岩手県立大船渡病院 小児科医)、當山紀子 (琉球大学医学部保健学科地域看護学 講師)、小松法子 (創価大学看護学部基礎看護学 助教)

- A. 妊婦自身の記録
- B. 児の該当年齢時の保護者の記録
- C. 便色確認の記録

表 1

	A.妊婦自身の記録	B.保護者の記録			C. 便色確認の記録
		3-4か月の頃	1歳6か月の頃	3歳の頃	
対象者数	313	221	118	96	313
記入あり	268	199	76	62	139
記入率	85.6%	90.0%	80.5%	64.6%	44.4%

A. 研究目的

1. 背景

母子健康手帳（以下、母子手帳）は、概ね10年に1回内容の改訂を行っている。前回の改訂（平成23年）時には、妊婦や保護者自身の記録がしやすい配慮と、先天性胆道閉鎖症早期発見を目的とした便色確認の記録欄の追加がなされた。

令和3年度実施の母子健康手帳の保護者の利活用調査（資料1）で、平成23年度改訂により新しく追加された以下の3項目の利用状況評価を行ったところ、C.の記入率が44.4%と低かった¹⁾（表1）。

2. 目的

政省令に定められた改訂内容は、各自治体に通知文により周知がなされるが、新様式の母子手帳を妊婦に交付する現場では、改訂内容も理解の上で対象者に利活用方法の説明が行われなければならない。そこで、自治体における一般的な利活用の質の確保状況を把握するとともに、特に記入率の低かった便色確認カードのページに対して、保護者への説明や、記入の促し等、自治体での取り組み状況を把握するために、調査を行った。

B. 研究方法

1. 対象 令和3年度利用者調査の対象となった8自治体（1都3県）の母子保健担当部署の保健師
2. 方法 メールによる質問票の送付と回答（2022年11月前半、以下内容の①、③、④について）、ならびに電話ヒアリング（同月後半、主に②、④、⑤、⑥について）を行った。なおヒアリングは、同一の研究者が行った。
3. 内容
 - ① 母子手帳活用に関する手引きの使用
 - ② 母子手帳活用の引継ぎの具体的方法
 - ③ 便色カードの活用についての媒体の使用
 - ④ 便色カードの使い方の説明方針
 - ⑤ 便色確認に関する支援の現状
 - ⑥ 便色確認の記録率向上に関する意見
4. 倫理的配慮 国立国際医療研究センター倫理審査委員会の承認を得ている（承認番号 NCGM-G-004265-01）。

C. 研究結果

- ① 8自治体のうち、母子健康手帳の交付や活用に関する手引き²⁾などを使用している自治体はなかった。
- ② 8自治体すべてにおいて、母子手帳の利活用の具体的な説明方法の習得には、先輩保健師の面接や訪問の現場に複数回同席して学ぶ等の、OJTを行っていた。
- ③ 8自治体のうち、健診会場等で便色カードのパネルの掲示あるいは、先天性胆道閉鎖症に関するリーフレット³⁾（資料2）の配布は、1自治体のみが新生児訪問時に行っていた。
- ④ 便色確認の記入欄の使い方の説明の機会は、6自治体で方針が決まっていた。新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問時が最多で、5自治体が行っていた。母子手帳の交付時に説明する自治体は、新生児訪問時には説明はしていない。また両親学級で説明している自治体は、新生児訪問時にも説明していた。
説明する職種は、いずれも保健師あるいは看護師（助産師を含む）であった（表2）。

表2 便色カードの使用方法説明の機会

自治体数	機会	説明職種
1 / 8	母子手帳の交付時	保健師、看護師

0 / 8	妊婦面接・訪問時	
1 / 8	両親（母親）学級	保健師、助産師
0 / 8	産婦健診時	
5 / 8	新生児訪問時（こんにちは赤ちゃん訪問を含む）	保健師、助産師
0 / 8	3-4か月健診前の事業（子ども家庭支援センター等、児童福祉法関係所管の事業など）	

⑤ 便色確認に関する支援の現状(ヒアリング)

- ・パパママクラスで「うんち検診便色チェックカード」（NPO法人ひまわりの会の無償提供；資料3）を置き、自由に持ち帰れるようにしている。
- ・3自治体（同一県）では、1か月児健診を公費で実施しており、事前に問診票を保護者に送付している。その問診票に便色の記入欄が設けられている。健診の診察医は小児科医で、記入欄をチェックしている。
- ・保健師が受ける児の便に関する相談内容では、便秘、下痢が多く、便色に関しては、新生児期の緑色あるいは血色の相談が多く、便が白という相談はまれである。これは新生児訪問時の保護者の質問でも同様である。
- ・新生児訪問時に便色について質問があれば、母子手帳19ページを開いて説明している。このページがあるとわかりやすく説明できる。
- ・新生児訪問時には、「赤ちゃんのうんちQ&A」「赤ちゃんのうんち月齢別ガイド」（いずれも母子衛生研究会の無償提供）を使用し、便の色の見方などを説明している。
- ・新生児訪問時の記録票には、便の回数の記入欄はあるが便色を記入する欄はない（8自治体とも同様であった）。
- ・新生児訪問を担当する新規のスタッフに対しては、同行訪問、複数の職員による振り返りミーティング等によるOJTで、訪問指導の習得を図っている。便の色が気になったら母子手帳19ページの便色カードを使うように、と指導するように伝えている。
- ・3～4か月児健診を集団で実施している自治体では、便色に関して保護者から相談があった場合に、母子手帳の便色カード番号を確認して、

診察医の相談につながっている。

⑥ 記入率を上げるための工夫、意見（ヒアリング）

- ・令和5年度から、事前に保護者に送付する3～4か月児健診問診票兼受診券に便色番号の記入欄を設けた（個別健診方式の自治体）。
- ・新生児等訪問指導票の記入欄に「便の色」を追加することは可能である。しかし新生児訪問時の確認事項は増加する一方で、訪問担当者の合意を得る必要がある。
- ・産科、小児科等でのポスター掲示。特に保護者が小児科を受診するのは予防接種禍、児が体調不良の時なので、便色に対する関心も高くなると思われる。
- ・自治体での啓発や説明よりも、産科や小児科医療機関での説明の方が、効果があるのではないかと。

D. 考察

1. 母子手帳の改訂点を含む意義の理解と、保護者への説明の質の確保

保護者に母子手帳の使い方の説明をする現場では、説明をする専門職が母子手帳の意義について十分に理解したうえで臨む必要がある。そのため、前回の母子手帳改訂時にあわせて、「母子健康手帳の交付・活用の手引き」が作成された²⁾。

既に母子保健事業に従事経験のある保健師等であっても変更点の確認は必要であり、また採用や異動等で新たに母子保健の担当部署に配置となった保健師等が、母子手帳の利活用の意義の理解と具体的な説明を習得する必要がある。しかしながら、その手段としてこの「活用の手引き」が使われていることはなかった。手引きの発行からすでに10年が経過していることもあるが、母子保健の現場においては、経験のある保健師等は、国からの通知等で母子手帳の改訂点の確認をした上で、OJTとして未経験の保健師等に面接時に同席させ、指導を行うことが通常であることがわかった。

2. 便色確認の記録の活用促進

先天性胆道閉鎖症の早期発見のために平成24年度から導入された便色カードとその記録欄であるが、令和3年度に行った保護者による記入率は5割に満たなかった。これは胆道閉鎖症全国登録制度により登録されている患者を母数とした場合でもほぼ同等の記入率であった⁴⁾。

便色カードの有用性に関しては、上記の胆道閉鎖症全国登録2020年集計結果でも、平均手術日齢が

早くなっている傾向がみられているほか、先行文献⁵⁾⁶⁾では母親や保護者の関心や知識を高める有効性の報告がなされている。

そのためにもまず、保健医療のサービス提供者が保護者に対して、便色カードの使用方の説明と記入の促しをする必要がある。

1) 自治体での取り組み

便色カードの説明用の啓発ツールは、便色カードと便色確認の記録欄の導入が決定された平成23年度の厚労科学研究班により「胆道閉鎖症早期発見のための便色カード活用マニュアル」³⁾が作成され、便色カードのパネルや保護者配布用のチラシが公開されている。しかし本調査においては、自治体における母親学級や健診等の会場で、それらの啓発ツールが具体的に活用されていたのは1自治体のみであった。パネルの掲示やチラシの配布はコロナ対策として控えていることも考えられ、コロナ流行前や今後の活用も含めて質問したが、啓発ツールを活用している自治体はなかった。

顧ら⁷⁾の全国自治体調査の結果から、母子手帳の交付時の便色カードの説明をより徹底する必要があるとしている。本調査においても、自治体における便色カードの利用促進のための取り組みが十分であるとは言えず、更なる啓発ツールの活用の促進が必要と思われる。

しかし保護者が具体的に便色を意識する時期は、新生児期以降であり、母子手帳交付時や母親（両親）学級の場面のみでの説明や記録の促しでは、記憶に残るとは言い難い。自治体の保健師等専門職による機会としては、新生児訪問時の説明や促しの徹底と、その後の乳児を対象とした健診時などがより重要であろう。

3～4か月児健診時での活用例としては、a)集団健診方式の自治体では、保護者から便色の質問があった場合には、便色カードで番号を確認し診察医につなげる、b)個別健診方式の自治体では、令和5年度から問診票に便色番号の記入欄が導入され、後日医療機関から自治体に戻ってくる問診票から、便色番号のデータを集計する予定、があげられていた。

複数の自治体から、各自自治体で作成している新生児訪問の記録票に、便色の記入欄を設けることで、専門職が記入するとともに、母親にも便色確認の促しが確実にできる、という意見があった。この意見は、新生児訪問を使用説明の機会とする方針を現状では立てていない自治体からも上がっていた。

一方、新生児訪問時に確認すべき事項は産婦のEPDSなど増加の一途であり、便色の記入欄を増設することには、関係者の調整や同意が必要である。

さらに、新生児訪問時以降で自治体が保護者と接するのは3～4か月児健診となることが一般的であり、自治体における便色番号の確認促進の介入には限度があると思われる。

西村らが行った、令和3年度の専門職を対象とした調査¹⁾⁸⁾においては、母子手帳が「効果的な指導ツール」として活用できる理由の一つに、便色カードが挙げられている。自治体保健師に対して保護者からの便色に関する相談が多いわけではないが、保護者の手元にある母子手帳の19ページの便色カードでチェックしましょう、と具体的な方法を明確に伝えることができるのは、効果的であると捉えられている。本調査でも同様の意見があった。

2) 医療機関での取り組み

自治体のみでの啓発には限界があり、医療機関においては、産科医療機関退院指導時や、母子の1か月健診時等の機会に、保護者に便色カードの使用法の説明と記入の促しを繰り返し実施することができ、保護者の意識が高い時期であることから効果的といえる。

1か月児健診を公費で実施している自治体では、問診票に便色番号の記入欄があり、小児科医による健診時に必ずチェックされる仕組みになっている。さらに本調査の結果から、令和5年3月に日本助産師会では、都道府県代表者連絡会と、同会のウェブサイト⁹⁾に、助産師が妊産婦に対して便色カードの使用を促す旨の周知がなされた(資料4)。

日本小児外科学会に設置されている胆道閉鎖症全国登録事務局でも、先天性胆道閉鎖症例の早期発見の有効なツールとして母子手帳の便色カードの活用を強く推奨している。小児外科医に紹介される前段階の産科・小児科領域のすべての保健医療関係者の意識の向上により、保護者への繰り返しのリマインドが期待されている。

E. 結論

1. 母子手帳の改訂点を含む意義の理解と、保護者への説明の質の確保の手段は、母子手帳の活用の手引きを利用するよりは、先輩保健師等から面接・訪問時の複数回の同席や、振り返りミーティング等のOJTが一般に行われている。

2. 便色確認の記録の促進には、自治体による啓発をさらに推進することと、自治体保健師等と、産科小児科領域の医療関係者による、保護者への繰り返しの説明と記録の促しが必要であり、具体的なツールとして母子手帳の便色確認のページを活用することが効果的である。

本研究をもとに、便色確認の記録ページの活用促進に向けた具体的な取り組みを含めた提言書を、厚生労働省に提出する(資料5)。

G. 研究発表

1. 論文発表(雑誌)

Goto R. Watanabe Y. Nakamura Y. Digitalization of MCH Handbook and socioeconomic disparity in health. JICA technical brief – Global Maternal and Child Health Handbook –. https://www.jica.go.jp/activities/issues/health/mch_handbook/ku57pq000028koi9-att/technical_brief_41.pdf

2. 学会発表

日本公衆衛生学会総会 2022年10月 ①～④

- ① 母子健康手帳の利活用調査第1報 1999年時調査との比較を中心に 小松法子(創価大学看護学部)・渡邊洋子(八王子市保健所)・當山紀子(琉球大学医学部保健学科)・中村安秀(公益社団法人日本WHO協会)
- ② 母子健康手帳の利活用調査第2報 平成24年改訂項目の保護者活用状況 渡邊洋子・小松法子・當山紀子・中村安秀
- ③ 母子健康手帳の利活用調査第3報 保健医療従事者への調査 西村悦子(聖路加国際大学大学院看護学研究科)・庄木里奈(同左)・大田えりか(同左)・渡邊洋子・中村安秀
- ④ 母子健康手帳の利活用調査第4報 次期改訂への要望のテキストマイニング法分析 古館愛子(帝京大学大学院公衆衛生学研究科¹⁾、東京女子医大第二病院新生児科)・中野克俊(同左¹⁾、焼津市立総合病院小児科)・高橋謙造(同左¹⁾・渡邊洋子・中村安秀

第6回 日中韓看護学会 2022年11月 ⑤～⑥

- ⑤ Study on the Utilization of the Maternal and Child Health Handbook. Report 1: Analysis by Users Noriko Toyama¹, Yoko Watanabe², Noriko Komatsu³, Ryunosuke Goto⁴, Yasuhide Nakamura⁵ (University of the Ryukyus¹, Hachioji-city Public Health Center², Soka University³, The University of Tokyo⁴, National College of Nursing⁵)
- ⑥ Study on the Utilization of the Maternal and Child Health Handbook. Report 2: Needs for digitalization 演者は⑤と同ー

第13回 母子手帳国際会議 2022年8月

- ⑦ Keeping and Utilization of the MCH Handbook From a Study on the Utilization o

f the MCH Handbook Noriko Komatsu¹, Ryunosuke Goto², Yoko Watanabe³, Noriko Toyama⁴, Yasuhide Nakamura⁵ (1. Soka University 4. University of the Ryukyus 2. The University of Tokyo Hospital 5. Friends of WHO Japan 3. Hachioji Public Health Center)

- 8) 西村悦子, 庄木里奈, 大田えりか, 渡邊洋子, 中村安秀: 保健医療従事者が考える母子手帳の利点と今後の課題. 助産学会雑誌 (投稿中)
- 9) 日本助産師会. 2023. 03. 23 「助産師の皆様へ、便色カードの説明をお願いします」 http://www.midwife.or.jp/user/blog/208/k182a59ebbbprp3wjvfi2kqbpd_46o4-.pdf (2023. 5. 14アクセス可能)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 予定なし
2. 実用新案登録 予定なし

引用文献

- 1) 令和3年度厚生労働科学研究補助金「母子健康手帳のグローバルな視点を加味した再評価と切れ目ない母子保健サービスにかかる研究」分担研究報告書, 渡邊洋子: 母子健康手帳の利活用に関する横断的研究, 令和4年5月 <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/156115>
- 2) 平成23年度厚生労働科学研究補助金「乳幼児身体発育調査の統計学的解析とその手法及び利活用に関する研究」, 横山徹爾ら: 母子健康手帳の交付・活用の手引き, 平成24年3月 <https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/index.files/koufu.pdf>
- 3) 平成23年度厚生労働科学研究補助金「小児慢性疾患の登録・解析・情報提供に関する研究」, 松井陽ら: 胆道閉鎖症早期発見のための便色カード活用マニュアル, 平成24年3月 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/dl/kenkou-04-06.pdf
- 4) 日本胆道閉鎖症研究会・胆道閉鎖症全国登録事務局. 胆道閉鎖症全国登録2020年集計結果, 日小外会誌 58:201-07, 2022
- 5) 平山裕, 内藤真一, 飯沼泰史, 橋詰直樹, 飯田久貴, 新田幸壽: 便色調カード綴じ込み式母子健康手帳による胆道閉鎖症早期発見に向けての取り組み 当院アンケート調査結果からの考察, 日本周産期・新生児医学会雑誌, 47(1), 78-81, 2011
- 6) 山際岩雄, 秋山友美: 妊婦の胆道閉鎖症に対する知識・関心に関するアンケート調査 便色調カラーカード導入による早期発見・治療への貢献, 新潟青陵学会誌, 1(1), 112-119, 2009
- 7) 顧艶紅, 大森豊緑, 松井陽: 自治体における母子健康手帳と綴じ型松井式便色カードの印刷および交付・説明の状況に関する全国調査, 厚生の指標, 65(1), 8-14, 2018

添付資料

資料1 母子健康手帳の利活用に関する調査 (2021年) 結果

資料2 便色カード活用チラシ

資料3 うんち検診便色チェックカード

資料4 日本助産師会チラシ

資料5 母子健康手帳の便色カード利活用の促進に関する提言